

## 第2回 理事会議事録

1. 開催 日時 平成 29 年 6 月 29 日 (木) 午後 2 時
2. 開催 場所 静岡 新聞放送会館 10 階会議室
3. 理事の総数 8 名
4. 出席した理事数 8 名  
内訳 大石 剛 (議長兼議事録作成者)、鈴木 善彦、小野田 全宏、落合偉洲、和田 秀樹、松井 妙子、渡辺 忠晃、大村 治  
出席した監事数 1 名  
内訳 芝田 佳明

### 5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として大石剛理事を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得たため、大石剛代表理事を議長に選出。議長は、当理事会は理事全員の出席により、決議に必要な定款 31 条第 1 項の規定の定足数を満たして、適法に成立した旨を述べた。

続いて議長は定款第 32 条第 2 項の規定により代表理事と監事が議事録署名人となる旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

### 6. 議案

第 1 号議案 代表理事・業務執行理事選定の件

### 7. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 代表理事・業務執行理事選定の件

議長は本件を上程し、議案の説明を渡辺忠晃理事 (以下事務局という) に求めた。事務局はまず、本日午前 11 時 00 分から行われた定時評議員会の内容を報告した。

(報告内容)

定款第 25 条 1 項により、定時評議員会終結とともに理事全員が任期満了となり改選となる。理事会より理事候補者の上申があり審議した。

(議決事項)

(重任) 大石剛、渡辺忠晃、鈴木善彦、小野田全宏、和田秀樹、松井妙子、落合偉洲

(就任) 大村治

評議員会は、何等異議なく満場一致をもって承認可決した。

事務局は、定款第 21 条 2 項により、代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定することになっている。そこで、代表理事に大石剛、業務執行理事に大村治を選定したいと述べた。議長は、本件について議場に諮ったところ、何等

異議なく満場一致をもって承認可決した

議長は、以上をもって本日の議案審議の全部が終了した旨を述べ、理事会の閉会を宣し散会した。

時に午後 2 時 20 分であった。以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成 29 年 6 月 29 日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団第 2 回理事会

代表理事 大石 剛



監 事 芝田 佳明

